

暮らしの情報

Life Information



就労

消防職員採用試験

▼対象 【学歴】大学、短期大学、高等学校を卒業もしくは、令和3年3月31日までに卒業見込みの方【年齢】平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

▼日時 10月18日(日)

▼申込 9月1日(火)～14日(月)の午前9時～正午または午後1時～5時の間に、西入間広域消防組合総務課へお申し込みください。※申込書等は、7月1日(水)から西入間広域消防組合総務課にて配布します。(ホームページからダウンロードも可)

▼問合せ 西入間広域消防組合総務課総務担当

☎049-295-0147

募集

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」会員募集

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」(令和2年5月1日現

在、会員117名)は、会員に対する研修や、市町村の保健事業等の支援をしております。

会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動等に協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない方もしくは在宅で活動されている方を募集しております。

入会を希望する方、またお問合せは、左記へお願いいたします。
▼申込・問合せ 埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課 保健事業係
☎048-824-2539

お知らせ

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

申請用サイトを使えば、必要事項を入力し、顔写真を送信するだけで、いつでも手軽に申請できます。また、スマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真も使えます。

町では、平日おためめ等により

浄化槽は適正な維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなり、設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。

特に定期水質検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。浄化槽をご使用の方は、年に1回の検査を



有料広告スペース

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			7/8	9	10	11
A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			(A)資バ (B)不燃		(A)可 (B)可	
12	13	14	15	16	17	18
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資バ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		
19	20	21	22	23	24	25
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可	(A)資バ (B)不燃			(A)可 (B)可	
26	27	28	29	30	31	8/1
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可				(A)可 (B)可	
2	3	4	5	6	7	8
(A)資バ (B)資バ	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資バ	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資バ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資フ…その他容器包装プラスチック類

7月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
23日(祝・木)	上野医院(蒲川町)	内科・外科	0493-56-2508
24日(祝・金)	榎本耳鼻咽喉科(東松山市)	耳鼻咽喉科	0493-22-3478

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

必ず受検していただきますようお願いいたします。

▼費用 5千円(一般家庭用の場合)

▼申込先 一般財団法人埼玉環境検査研究協会

☎048-649-5151

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

青少年の非行・被害防止特別強調月間

県では、青少年非行や被害防止対策を積極的に推進するため、毎月7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、効果的かつ集中的に啓発活動を実施しています。皆様のご協力をお願いします。

▼問合せ 県青少年課
☎048-830-2904

多子世帯の中古住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

▼補助対象 戸建住宅は床面積100㎡以上、マンションは床面積80㎡以上または5室以上
▼補助金額 最大40万円

▼補助予定件数 140件(先着順)

▼受付期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月15日(月)

※予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。

▼住宅供給公社助成金について

令和2年1月1日以降に取得した中古住宅に対して、親世帯と同居・近居する場合、または埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォーム

をした場合、県の補助金と併せて上記公社の助成金が受けられます。

▼助成額 10万円(定額)

▼予定件数 100件(先着順) ※公社助成金のみ申請はできません。

▼問合せ 県住宅課 総務・民間住宅担当
☎048-830-5563



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■**県の法律相談(電話相談)【要予約】**
 日時：【弁護士による相談】毎週月・木曜日 午後1時～4時 【司法書士による相談】7月15日(水) 午後1時～4時 **問合せ**：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**町民法律相談【要予約】**
 日時：7月17日(金) 午前10時～正午 **場所**：役場3階304会議室 **問合せ**：総務課 ☎ 296-1214

■**女性相談【要予約】**
 日時：7月14日(火)、8月11日(火) 午後1時～4時 **場所**：役場3階304会議室 **問合せ**：総務課 ☎ 296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：7月20日(月) 午後1時～3時 **場所**：町保健センター **問合せ**：総務課 ☎ 296-1214

■**障がい者・障がい児の無料出張相談会**
 日時：7月15日(水) 午前10時～正午 **場所**：ニュータウンふくしプラザ **問合せ**：入間西障者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

■**ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
 日時：7月13日(月) 午前10時30分～11時30分 **場所**：ニュータウンふくしプラザ **内容**：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 **問合せ**：町保健センター ☎ 296-2530

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■**生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 **場所・問合せ**：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■**消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 **場所・問合せ**：産業環境課 ☎ 296-5895

■**行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：7月16日(木) 午前9時～正午 **主催・場所・問合せ**：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■**その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：総務課 ☎ 296-1214

※新型コロナウイルスの影響により、相談業務を中止、規模縮小、もしくは相談会場を変更する場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

相談

財務省関東財務局へご相談を！

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

▼**問合せ**【詐欺的な投資勧誘に関するご相談】
 ☎ 048-6131-3952
 【電子マネー詐欺相談(架空請求等)】

☎ 048-6000-11152
 【多重債務相談(借金返済の悩み相談)】
 ☎ 048-6000-1113

新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者濃厚接触者医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務省の人権擁護機関では、

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは一人で悩まず相談してください。

▼**問合せ** みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) ☎ 0570-0003-1110
 ※最寄りの法務局・地方法務局につき異なります。
 ▼**受付時間** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(年末年始、祝日を除く)

お知らせ

7月27日(月)から川越年金事務所が移転します

日本年金機構川越年金事務所は、令和2年7月27日(月)に現在の東上パールビル3階からU-PLACE5階に移転します。なお、受付時間や業務内容は移転前と変更ありません。相談は予約優先での対応となるため、事前に予約専用ダイヤル(0570-054-890)



▼**連絡ください。**
 ▼**移転先** 川越市脇田本町8番地1号 U-PLACÉ5階
 (JR川越駅西口から徒歩2分)
 ▼**問合せ** 川越年金事務所 ☎ 242-26657

ご存じですか? 虐待通報ダイヤル

埼玉県では、7月を「虐待ゼロ推進月間」として定め、虐待防止に関する啓発・普及を図っています。もし、虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまった時は、上記番号に電話してください。(上記番号でつながない場合は、048-762-7533へ)

食品営業者の皆様へ HACCPに沿った衛生管理が制度化されます

令和2年6月1日からHACCP(ハサップ。危害要因分析と重要管理点)に沿った衛生管理が制度化され(令和3年5月31日までは経過措置期間)、保健所では、立入検査等により、HACCPの導入を開始した施設の確認を行っています。食中毒の多くは飲食店で発生しています。食中毒予防には、食中毒を「つけない、増やさない、やつつける」を確実に行う

ことが大切です。衛生管理の取り組みを「見える化(文書化)」するために食品衛生法が施行され、すべての食品営業者の皆さまに①衛生管理計画の作成②計画に基づき実施③記録・確認が義務付けられます。作成する衛生管理計画の内容は、取り扱う食品によって異なります。厚生労働省のホームページに掲載の業種別手引書に基づいて作成しましょう。

▼**相談・問合せ** 坂戸保健所 ☎ 283-7815

預けて安心! 法務局における自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から、法務局(本局・支局)における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。本制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局(本局・支局)に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿及び改ざん等を防止することができます。なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもできますし、公証役場における公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえてご判断ください。

蚊を介する感染症の予防対策を行いましょ



7月に入り、蚊が多く発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症を予防するには、感染症流行地域で蚊に刺されないことや、蚊を増やさないようにすることが重要です。

■**感染症流行地域に行くときの注意点**
 海外へ渡航する際は、事前に現地の感染症流行状況を把握しておきましょう。屋外の蚊が多く存在する場所での活動時は、蚊に刺されないよう、万全の対策を心がけましょう(できるだけ肌は露出させず、虫よけ剤を使用するなど)。

■**蚊を増やさないようにするためには…**
 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水溜りでも発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。※これらの対策は、蚊の活動が概ね終息する10月下旬頃までを目安に行いましょう。
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

夏の交通事故防止運動にご協力ください

【令和2年度 スローガン】 安心・安全 埼玉県

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけるよう呼びかけ、

▼日時 9月～10月の午前10時から正午までの間で個別調整にて実施受付は9時50分(から)

その後、「こちらはぼうさいはとやまです」のアナウンスが流れた後、再びチャイムが鳴ります。

戸締りの確認をしましょう 気温が高くなると窓やドアを開けて換気等を行う機会も多い

普通救命講習会(e-ラーニング)中止のお知らせ

西入間広域消防組合消防署で8月2日(日)に予定していた、普通救命講習(e-ラーニング)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119



町の行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験の追加実施について

シート、シートベルトの着用徹底

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

有料広告スペース

8月は「道路ふれあい月間」ご協力ください

国土交通省では、毎年8月1日から31日までの1か月間を「道路ふれあい月間」としています。

道路は、人や車を通るばかりでなく、上下水道などのライフラインの通り道でもあり、私たちの暮らしには欠かせない大切な施設です。

に、皆さまのご協力をお願いいたします。

◆道路上にでた樹木の枝は、通行の妨げになるので、枝払いにご協力ください。

◆歩道や車道への看板、鉢植え、自転車などの放置はやめましょう。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 ☎296-11200

令和2年度第3回 認知症啓発コラム

認知症の大きな特徴の一つとして、「本人は病気がという認識」がないということがあげられます。

できないことがあっても「今からやるところだった」「わざとやらないんだ」など口にする

地域健康教室からのお知らせ

7月の地域健康教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全会場(ニュータウン地域健康教室・おしやもじ山地域健康教室・はあとらんど地域健康教室・亀井地域健康教室)休止を延長させていただきます。

▼問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除に伴い、町内の公共施設等の利用を6月から一部制限付きで再開しています。

なお、この情報は令和2年6月22日現在のものです。開設状況等は変更となる場合がございますので、最新情報は、町ホームページなどをご覧ください。

町内の「サロン」

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)

■ふれあいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：7月7日(火)午前10時～正午・今宿コミュニティセンター

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時